

# 令和7年度 学校経営方針

伊賀市立島ヶ原中学校

## 1 基本方針

- (1) 一人ひとりの子どもの個性を尊重し、豊かな人間性と将来をたくましく生き抜く力を身につけた健康な生徒を育てる。
- (2) 学び発見する楽しさを実感できる授業・わかる授業の創造に取り組み、確かな学力を身につけて共に学び合う学校を創る。
- (3) 保護者や地域の願いに応え、信頼される開かれた学校を目指す。
- (4) 子どもたちの将来に展望をもって、小中連携型一貫教育を推進する。
- (5) 教職員一人ひとりが健康で、自ら学び続ける意欲と向上心を持って、教育活動に専念できる職場環境にする。また、自己の職責の重大さを認識し、コンプライアンス意識の向上に努める。

## 2 学校教育目標

人権尊重の精神に徹し、伝統を継承するとともに新しい時代を創造し、未来に向かって力強く生きていく子どもの育成

## 3 めざす生徒像

- |    |  |
|----|--|
| 自律 | 自ら考え、判断し、行動する生徒                            |
| 尊重 | 違いを理解し、人を尊重する生徒                            |
| 共生 | 自律する力と尊重する力を基盤にして、他者と共に豊かな未来や新しい社会を創っていく生徒 |

## 4 努力目標

- (1) 学ぶ楽しさ・わかる授業づくりをし、学力の向上をはかる
  - 生徒一人ひとりに基礎学力を確実につける。
  - 生徒が自ら意欲的に学ぶため、小中連携して「主体的・対話的で深い学び」の研修を進める。
  - 生徒が「人・もの・こと」と出会い、互いに聴き合い、豊かに学び合う授業を創る。
  - 読書習慣の定着と質の向上をめざす。
  - 生徒の自己評価や授業評価を活かしながら、授業の工夫・改善をする。
  - 教師自らが実感している「学ぶ喜び」を生徒に伝えられるよう、自己研修を重ねる。
- (2) 人権及び生命の尊重を基盤として、豊かな心を育てる
  - 自分が大切にされていると実感できるよう、日常的に丁寧に生徒の思いを聞き取る。
  - 仲間どうしの良好な関係を築く取り組みを日常的に行い、だれもが自己肯定感を持てるようにする。
  - 差別を見抜き行動できる生徒、違いを大切にできる生徒を育てる。
  - 背景を含めた生徒理解に努め、その実態の上に全教職員で豊かな人権教育に取り組む。
  - 小中連携し一貫性のある人権・同和教育をすすめ、部落問題をはじめとするあらゆる差別を許さない集団をつくる。

○教職員自らが絶えず部落問題に対する正しい理解と認識を深め、差別解消を自らの課題として信念と情熱をもって取り組む。

○個別の人権問題に関する理解と認識を深めるため、教職員が積極的に研修に参加する。

○保護者や地域住民の方々の思いや願いを受け止め、小・中学校の連携を図りながら取り組みを進める。

#### (3) キャリア教育を推進する

○日々の学びや体験を通して「なりたい自分」を描きながら力強く生きていくことを支援する。

○職業や進路に関わる学習を通して、働くことやキャリアへの関心・意欲の向上を図る。

○情報を活用し、自らの言葉で思いや考えを伝え合える力をつける。

○教職員自らが生徒のロールモデルとなることを意識して生徒に接する。

#### (4) 健康・安全教育を徹底する

○生徒の心身の健康状態を全職員で丁寧に把握し、指導に活かす。

○「自分の命は自分で守ること」を基本に据えた安全教育を進める。

#### (5) 保護者・地域との連携を進め、地域文化や国際社会への理解を深める

○保護者及び地域の方々への教育内容の公開と説明をする機会を持ち、連携を深める。

○地域の教育資源の発掘に努め、地域の「人・もの・こと」との出会いの場を活用するとともに、グローバルな視点での取り組みに活かす。

#### (6) 働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、コンプライアンス意識の向上に努める。

○同僚性を育み、連帯して教育活動を推進する。

○総勤務時間の縮減に努める。（毎水曜日の定時退校の実施、部活動休養日の設定と実施、一人あたりの、月平均「時間外在校等時間」30時間(上限45h)以内、年間休暇取得日数15日以上、1年間の時間外労働時間340時間(上限360h)以内、60分以内の会議の終了）

○学期に1回、コンプライアンス・ミーティングを行う。

## 5 特色ある教育

### (1) 施設一体型の小中連携のテーマ

○互いにつながりあい、深めあう子どもたちの育成

～9年間の育ちを見通して～

### (2) 研究の重点

○「主体的・対話的で深い学び」に向けて「一人ひとりが参加し、生き生きと学ぶ授業」を実践し、学力の向上を図る。

○授業研究・人権教育・特別活動の各研究部会で9年間を見通した指導の目標や活動・教材内容を検討し、実践研究を進める。